

糸満市手をつなぐ育成会主催みかん狩り

平成 29 年 2 月 11 日 (土) 冬空の寒い日、糸満市手をつなぐ育成会が主催するみかん狩りにたまんの利用者さんに行ってきました。糸満から高速に乗って 1 1 時 3 0 分頃に名護の許田に到着。そのまま昼食会場のレストランへ。美味しい食事に大満足。向かうは本部町の中村さん家のみかん畑へ。案内された場所にはいくつものみかんの木。沖縄の言葉で「かーぶちー」まずは 1 個。口に入れてみると「うー甘い」と叫ぶ声があらこちらから・・・すぐに木に登って大きなみかんを手にとって、皮をむいては食べてむいては食べての繰り返し。(10 個ぐらい食べたかな)。そうだ、お土産のみかんを。今度は脚立を持ってきて、高い所のみかんを取って袋いっぱいにしました。糸満では出来ない体験。「今日は参加してよかったなあ」と最後にもう 1 個・・・その後は八重岳のさくら祭りへ。バスの車窓から見る桜も格別です。綺麗なピンク色の桜の花。来年も是非、みかん狩りと桜祭りの見学をやってほしいです。



「たまん」新職員の紹介です。



職業指導員 本多まどか 事務職員 仲本ありさ

平成 29 年 3 月 1 日より職業指導員として働く事になりました「本多まどか(ホンダマドカ)」です。寒いのが苦手な 6 年前に大阪から移住してきました。夫と 2 歳の娘、犬 1 匹と猫 5 匹で賑やかな毎日を過ごしています。早く皆さんのお顔と名前を覚えて、しっかり支援が出来るよう頑張りたいと思っていますので、よろしくお願ひ致します。

平成 29 年 3 月 15 日から、事務職員として働くことになりました、「仲本ありさ」です。私は国頭村の出身で、現在は八重瀬町に住んでいます。事務の経験はまだ浅く、分からないこともたくさんあると思いますが、精一杯頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひ致します。皆さん顔と名前も早く覚え、毎日元気に楽しく、仕事をしていきたいです。



糸満市商工会青年部より T シャツ寄贈

平成 29 年 3 月 9 日に糸満市商工会青年部より、T シャツの寄贈がありました。当会も商工会に加盟しており、これまでも封詰め作業等にも大変お世話になっています。本当にありがとうございます。

ボランティアありがとうございます

照屋健裕さん、金城八重子さん
友繁寧人さん、伊敷美智子さん
山城直枝さん

社会福祉法人たまん福祉会
就労支援センターたまん
〒901-0362
沖縄県糸満市字真栄里 857 番地
電話 098 (995) 1992
FAX 098 (995) 1310
メール info@taman.or.jp
HPアドレス http://www.taman.or.jp/

「たまん」のホームページご覧いただいたことありますか？

「たまん」のホームページは、平成 24 年 9 月に開設したのですが、「たまん」らしさを PR するために、何度も作り直してホームページ制作会社には大変苦勞させてしまいました。お陰様で時代に合ったホームページを制作することができ、現在でも色あせることなく公開できています。(沖縄県社会福祉協議会の広報でも紹介されました♪)

この「たまんだより」では紙面が限られているため、ホームページ上にて、利用者の行事の活動写真等を豊富に掲載し、また、最新情報も掲載していますので、ぜひ、一度訪問してみてくださいね (*^_^*)



トピックでは、最新の情報や献立表等を掲載しています。

- 3・4月の予定 -

- 3月19日(日) なんぶトリムマラソン
- 3月20日(月) 春分の日
- 3月22日(水) 支援会議
- 3月24日(金) 評議員会・理事会
- 3月29日(水) 支援会議 (利用者午後休み)
- 4月5日(水) 調整会議・職務会議
- 4月8日(土) 余暇活動支援・家族会総会
- 4月18日(火) 利用者自治会選挙



フォトギャラリーにて沢山の写真が掲載されています!!



余暇活動支援（カラオケ）を行いました

平成 29 年 2 月 18 日に「カラオケとまと」にて、余暇活動支援（カラオケ）を行いました。それぞれドリンクを取りに行き、各グループに別れてカラオケタイム！自分の好きな曲を自分で選曲したり、利用者さん同士で歌って踊ったりと、楽しい時間を過ごせました。もうひとつの楽しみである、おいしい料理やデザートもいただいて、皆さん満足した様子でした。



平成29年4月1日より社会福祉法人制度が変わります（主な内容）

1. 経営組織のガバナンスの強化

理事、理事長に対するけん制機能の発揮
財務会計に係るチェック体制の整備

- 議決機関としての評議員会を必置
- 役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備
- 親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備
- 一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等

2. 事業運営の透明性の向上

財務諸表の公表等について法律上明記

- 閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- 財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表に係る規定の整備

3. 財務規律の強化

- ①適正かつ公正な支出管理の確保
- ②いわゆる内部留保の明確化
- ③社会福祉事業等への計画的な再投資

- ①役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止等
- ②純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額（「社会福祉充実残額」）を明確化
- ③再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付け 等

4. 地域における公益的な取り組みを実施する責務

社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求める

- 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無料又は低額の料金で福祉サービスを提供する事を責務として規定

5. 行政の関与の在り方

所轄庁による指導監督の機能強化
国・都道府県・市の連携を推進

- 都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置づけ
- 経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監督する仕組み（勧告等）に関する規定を整備
- 都道府県による財務諸表等の収集・分析・活用、国による全国的なデータベースの整備 等

第21回OKINAWAミニバレーフェスティバル

平成 29 年 2 月 19 日（日）に第 21 回 OKINAWA ミニバレーフェスティバルが、西崎総合体育館にて行われました。障がい者の部は、4 チーム参加しました。試合は白熱し、最後の試合は同点となり、じゃんけんで勝敗を決めるところまでもつれる展開になりました。結果は 3 位でとても悔しそうな様子が見られました。来年はより高い順位を目指して、バレーとじゃんけんの練習を頑張りましょう（^o^）／



防災訓練実施

平成 29 年 2 月 17 日（金）に防災訓練を行いました。今回は厨房から出火したと想定し、避難しました。エレベーターが使えないので、車イスの利用者の避難も支援員二人で連携し、スムーズに非難する事が出来ました。非常ベルで少しびっくりする利用者もいましたが、慌てずケガなく防災訓練を終える事ができました。

